

令和6年 第125回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 3月18日(月) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	健やかに暮らせるまちを目指せ	町長・教育長
2	門脇教蔵	令和6年度施政方針について問う	町長
		育児と介護(ダブルケア)対策について	町長
3	橋尾哲夫	各避難所の再点検等について	町長
		ウォーキングの効用を住民に周知させること	町長
		各種基金の見直しを	町長
4	廣畑幸子	町営住宅の活用をもっと柔軟に	町長
		オストメイトの方達への対応は	町長
5	清水俊博	能登半島地震等頻発する自然災害から「住民を守れ！」	町長
		成年後見制度を拡充し、住民の福祉向上を!	町長
6	門脇保文	南海トラフ地震への備えは 1年間の生活必需品をどう確保するか	町長
		令和6年度予算について問う 子育て対策は評価できるが子どもの出生対策が貧弱では	町長
		学校給食は安全なのか 調味料や添加物の問題、グルテン・カゼイン等	教育長

(2日目) 3月19日(火) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	藤本一昭	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策 推進法の取り組みが必要	町長
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定を	町長
8	藤原清勝	多可町の学校給食における食に関する指導はできている か	教育長
		多可町役場での確定申告受付・相談に関して、正確丁寧 な対応ができているか	町長
9	内橋志郎	さらなる集落支援を	町長
		審議会委員、協議会委員などの報償費の適正化は?	町長
10	足立吉継	部活動地域移行に向けて子育て世帯を支援せよ	町長・教育長
11	市位裕文	多可町の跡地明け渡し裁判の判決を受けて	町長

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 6 年 2 月 22 日	1
午前・午後 8 時 30 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 健やかに暮らせるまちを目指せ	町長 教育長
<p>住み慣れた地域で共に支え合いながら、生き生きと日常生活を過ごすため、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組んでいくことが大切だ。そのため、複雑化した地域生活課題を解決し、支援が必要な人に対して必要な支援が届くように、福祉の「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、町民・団体・事業者がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを推進すると共に、行政と連携・協同した包括的な支援体制を整備し、若者から高齢者まで全ての人が不安なくいつまでも「健やかに暮らせるまち」を目指すべきだ。</p> <p>1, 近年、20 歳代から 40 歳代の人たちの定期的な運動習慣が少ない傾向にあるようだ。また、全国的に児童の体力低下も課題となっている。いくつになっても健康で自立した生活を送ることができるよう、若いうちから運動や食生活などの生活習慣を整え健康づくりに継続して取り組む必要がある。<u>身近な健康づくりの場・機会の拡大</u></p> <p>2, 社会活動に積極的に参加している人ほど、高齢になっても健康で自立した生活を送れると言われている。人とつながる地域活動を活発にすることは、活動する人の健康を保つだけでなく、地域全体が健康で暮らしやすくなり、住んでいる人全体にも良い影響を与えているという。そのため、身近な地域で健康づくりを行う団体や活動者が、地域の実情に合わせて継続して活動できるように支援していく必要がある。<u>地域で健康づくりの活動を行う人への支援</u></p> <p>3, 2025 (R7) 年には団塊の世代が 75 歳以上になり、さらに高齢化が進むことから、医療や介護が必要な高齢者の大幅な増加が見込まれる。住み慣れた地域で安心して医療や介護の相談や支援が受けられるような、切れ目のない体制をさらに強化すべきだ。<u>医療・保健福祉の連携促進</u></p>	

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 6 年 2 月 22 日 午前・午後 8 時 33 分	2

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 令和 6 年度施政方針について問う	町長
<p>2 期町政の基調 住みたい町・住み続けたい町へ!7 年目の吉田町政がスタートいたしました。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが季節性インフルエンザと同様の 5 類感染症に移行されたことに伴い、様々なイベントや活動が復活されるなど、活気が戻ってきました。</p> <p>一方で、人口減少と少子高齢化が更に進むことが見込まれており、経済社会の担い手の減少や社会保障制度の維持などの問題は、避けて通れない大きな課題となっております。また、燃料や食料などの物価高は今もなお続いており、私たちの生活や経済社会に影響を及ぼしています。</p> <p>現在、町が抱える問題は長期的な問題ばかりでなく、税収の確保や人口減少問題、そして子育て世代の問題等々の対応が求められる事案が山積みしています。そこでお伺いいたします。町長が二期目になって取り組まれてこられた施策の達成と満足度を、どのように評価し課題を今後の町政運営に反映されていくのか所見をお伺いいたします。</p>	
2. 育児と介護(ダブルケア)対策について	町長
<p>子育てと介護がいっぺんに重なる「ダブルケア」に直面する人が、全国に少なくとも 29 万 3700 人いるとのこと。毎日新聞社が国の統計から推計値を独自に分析されたものであります。30~40 代の働く世代が 9 割を占め、離職を迫られる人も少なくなく、超高齢化や晩婚化を背景にダブルケアが広がり、社会を現役世代により重い負担がのしかかって実態が浮き彫りになっています。</p>	

少子高齢化に歯止めがかからない日本は、およそ 3 人に 1 人が 65 歳以上で高齢化に突入しています。急速に広がっているダブルケア、その重い負担を背負う方が多く増えてきます。育児と介護の複合的な課題を抱える家庭への支援体制が必要です。以下について伺います。本町も深刻な問題だと思います。

※ダブルケアについての本町の現状認識について

※本町におけるダブルケア負担人口の推計は

※現在は育児と介護は異なる担当課で対応されているが、双方の連携はどのように図られているのか

3.	

一般質問通告書

【第125定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹様
多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 6年 2月26日	3
午前 午後 2時30分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 各避難所の再点検等について	町長
<p>本年1月1日の令和6年能登半島地震震度7は阪神・淡路大震災よりも強い地震でした。近い将来、山崎断層が動けば震度7の地震となります。</p> <p>多可町の木造住宅は50年以上の住宅が大半です。地震が来れば木造住宅は倒壊します。多可町として、各集落の公民館が避難所に指定されています。特に、福祉避難所は優先確保です。</p> <p>震度7の耐震性が確保されているか点検すべきです。問題のある避難所には耐震補強すべきです。備蓄物品の再点検と新たに発電機械と電気自動車も必要です。町民の人命を守ることが町行政の最重要使命です。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	
2. ウオーキングの効用を住民に周知させること	町長
<p>ウオーキングの効用、特に健康長寿が獲得できます。広く住民に周知徹底すべきです。令和6年2月23日現在で、加西多可健幸アプリ登録者は12,235人です。加西市・多可町の合計人口は約6万人で、約2割しか加入されていません。せめて人口の半分、5割加入が必要です。健康にはウオーキングと薬とではウオーキングの方がより効果が高いと専門家は推奨しています。</p> <p>ポイント最高4000点は低く、引き上げるべきです。</p> <p>高齢社会において健康であればまず本人と家族がハッピー、そして自治体が介護費・後期高齢者医療費が抑えられ財政的に助かります。三方丸く収まります。町は住民の健康資産にもっと投資すべきです。敬老の日発祥の町です。平均寿命を伸ばし、県1番を目指すべきです。他市町から多くの住民が移住し人口増加にもつながります。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	
3. 各種基金の見直しを	町長
<p>令和4年度決算では基金は財政調整基金を始め合計約75億7,000万円です。その受取利子は約1,533万円です。町債は約123億7,000万円です。その支払い利息は約4,443万円です。各種基金を見直すべきです。特に、地域活性化基金は10年間1円も活用されていません。支払利息を少しでも減らすことです。町長の答弁を求めます。</p>	

一般質問通告書

【第125回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 6年 2月29日	4
午前 午後 5時00分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 町営住宅の活用をもっと柔軟に	町長

多可町には、令和5年12月末現在、普通町営住宅・特別賃貸町営住宅合わせて364戸あります。

昭和時代に建設された住宅は82戸ありますが、用途廃止予定の住宅なので、入居者と相談しながら、順次取り壊しています。

平成に建設された住宅は、普通住宅が253戸、特別賃貸住宅が29戸の合計282戸ですが、普通住宅は令和5年12月末現在で、52戸が空いています。現在は地域対応活用として、お試し住宅4戸を用意し活用していますが、空き室が52戸もあるというのをもったいないと感じるのは私だけでしょうか。

以前町内の事業所さんが「若者に働いてもらおうとすると、住むところがあれへんのですわ。せっかくの人材が多可町に定着してもらえず、とても残念です。なんとかなれへんでしょうか。」というお話をお聞きました。

そういえば、以前女性の集まりで若い人たちに多可町に移住してもらうにはどんな条件が必要かしらなどの話をした時に、ここでも住宅の話が出ました。

多可町には空いた古民家もあり、購入または賃貸もありますが、家が大きすぎて買うにも借りるにもハードルが高すぎるという意見も出ました。そんな時、町営住宅を活用できれば、働きたい人に来てもらえますし、その後空き家を借りる・購入するまたは家を建てるなどの方向も考えられるのではないのでしょうか。

もちろん町営住宅への入居には条件があることは重々承知しています。夫婦または親子を主としたもので2名以上の入居であること、現在住宅に困窮している方など6つの条件を全て満たす必要があると明記されています。その中に「単身でも入居することができる」という項目もありますが、「5条の1項」のように「町内に住所若しくは勤務場所を有するものであること又は入居することができるもの若しくは同居者の親又は祖父母のいずれかが町内に住所を有する者であること」とありますので、町外から来られる方にとっては難関で

す。

もちろん、町営住宅なので「町民のための物」それは分かりますが、これだけ空いているのですから、少し視点を変えてでも工夫する必要があるのではないのでしょうか。

町営住宅の今後の展望、見通しなどお聞かせください。

2. オストメイトの方達への対応は

町長

オストメイトとは、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した方のことで、このストーマ装具は、生活に欠かせない装具です。その他ストーマ装具だけでなく、交換時には排便袋や面板、剥離剤や洗浄剤などの用品も必要です。

住民の方から、現在の給付金制度のお話をお聞きました。給付金は30年据え置きのままだけれど、装具代は値上がりしているので、買い控えなどをして皮膚障害を起こすケースも増えているとのことでした。

お人によって装具も違うし、どれくらいの頻度で交換しなければいけないのかも様々で、そのため個人負担が大変な方も多いのだということでもありました。

そこでお聞きします。

多可町ではオストメイトの方が何人くらいいらっしゃるのでしょうか。給付金額内ではなかなか収まらないとお聞きしたのですが、その状況を把握されていますか。給付金には用品なども考慮に入っているのでしょうか。

公益社団法人「日本オストミー協会」兵庫県支部では2021年9月と2023年7月各市町に要望書を出されています。多可町の回答は2021年では「検討に時間を要することが予想され、即答はできかねる」2023年では増額するためには財政協議が必要。協議の際は近隣市町の動向も重視。ストーマ用具の価格が多少変動しているが基準額の増額は予定しないと回答されていますが、社会状況をみても検討の余地はあると思いますが。

本年1月早々大きな地震が起きています。もし多可町で大災害が起き避難せざるを得ない状況になった時のオストメイトの方達への対応は考えていますか。

一般質問通告書

【第125回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹様
多可町議会議員 清水 俊博

受領日	番号
令和 6年 3月 4日 午前・午後 8時30分	5

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 能登半島地震等頻発する自然災害から「住民を守れ！」	町長

2024年元日に襲った能登半島地震では240人を上回る尊い人命が失われ、住宅被害7万7800棟、断水は発生直後に11万戸を確認する大災害。

「ひしゃげた民家がそのまま残り、道路は土砂にふさがれている。水もまだ出ない。能登半島の地震の被災地は地震のあった元日から時が止まっているかのようだった。生活再建のめどがたたず、遠く避難した住民が戻る兆しは見えない。人影もまばらとなった町で住民はつぶやいた。「このままでは、集落が消えてしまう」と！

「神戸新聞 3/1 記事」

能登半島地震は3月1日で2ヶ月となり、住宅被害は7万7800棟、被害状況の確認が進み、1月末時点の4万6000棟から大きく増えました。2月末で1万1400人が避難生活を送り、断水は1万8800戸、仮設住宅建設はいまだ途上の段階、被災地は「がれき」に手つかずのままに残る多くの地域が目立っていると伝えます。

私達は、被災地の復旧、復興を最優先に願い併せて、「能登半島地震」から多くの教訓を学び、活かし、後世に伝えなければなりません。以下伺います。

① 本町における住宅の耐震化の促進及び現状は

地震発生時に、一番気をつけたい事のひとつが建物の倒壊であり、大地震で亡くなった人の大半が、家屋の倒壊や家具の転倒による圧死によるもので、一番「安全であるべき我家で被災」し、命を落とすという悲劇が繰り返されました。住宅の耐震化は避けて通れない重要課題です。

② 災害弱者の把握及び対応は

災害時に自力で避難することのできない高齢者や、障がい者などのいわゆる災害弱者について、対象者名簿作成と消防機関などへの情報提供を義務付け、素早い避難誘導や救助につなげるため。

*災害対策基本法改正

③ 主要水道管および上下水道設備の耐震化。正に命の水の確保は万全か。

町内の主要水道管、いわゆる基幹管路ですが、震度6程度の揺れに耐える震度適合の水道管設備について

多可町の基幹管路、導水管、送水管、配水本管の耐震化率は如何ほどですか。

2. 成年後見制度を拡充し、住民の福祉向上を！

町 長

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由において、ひとりで決めることが心配な方々また、自分に不利益な契約であることが、わからないままに契約を結び、悪質商法の被害にあうような事件もあります。このようにひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援する制度です。

成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補うことによって、その人の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護するという点に制度の主旨があり、住民にとって利用しやすい制度とすることを目指して導入されました。

今後、本町においても、認知症高齢者や独居高齢者の増加が見込まれるなか、更に成年後見制度の利用の必要性が高まっていくものと考えられます。

以下現状及びその改善策について伺います。

①制度の利用対象者の数及びその現状

利用対象にある認知症の方の人数及び症状等現状・高齢者の一人暮らしの人数・知的障がい者の人数は ・精神障がい者の人数の現状は

②成年後見制度の利用の促進に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めることとなっています。本町の成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況及び・基本目標、基本施策の具体は

③後見制度の広報、啓発活動の具体策は

地域社会全体に、権利擁護とその手段のひとつとして成年後見制度への浸透する必要があります。住民を対象としての広報・啓発活動の取り組み、更に職員や関係団体など支援者を対象とした具体の取り組みは如何にありますか。

④成年後見制度の担い手の確保及び推進への具体策は

⑤制度利用促進へ報酬助成等その具体の考えは如何に

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 6 年 3 月 4 日	6
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 南海トラフ地震への備えは 1 年間の生活必需品をどう確保するか	町長
<p>概ね 100 年周期で必ず起こるといわれる南海トラフ地震。震度 7 の激しい揺れと、30 メートルを超える巨大津波が沿岸部を襲い、最悪の場合、死者は 32 万人を超えると想定されています。また、東京や大阪・名古屋など広い範囲で都市機能がマヒし、経済的被害も最大でおよそ 214 兆円と見られています。</p> <p>国の最悪の想定によると、南海トラフ地震では広い範囲で震度 6 から 7 の強い揺れが、数分にわたって続きます。建物の倒壊によって亡くなる人は、およそ 8 万 2000 人。そして津波は、震源域に近い高知県の沿岸では最大 34 メートル（黒潮町）、名古屋や大阪などにも 5 メートルの津波が襲来します。地震発生から津波到達までの時間が短く、地域によってはわずか 2 分で津波が押し寄せます。津波による死者は最悪の場合、東日本大震災の 10 倍以上、およそ 23 万人と推定されています。</p> <p>日本経済全体に及ぼす影響も計り知れません。南海トラフ地震の被災地は「太平洋ベルト」と重なっています。ここには、日本の人口の半分以上が暮らし、工業製品の出荷額は国内のおよそ 7 割を占めます。</p> <p>「NHK 明日をまもるナビ 南海トラフ地震はいつ起こる？ 知っておきたい被害想定と対策 2022. 4. 13」</p> <p>このために地震や津波に関係のない地域でも生活必需品が手に入らなくなります。</p> <p>この様な状況を想定して、町民の安心安全、生活の持続可能性を担保するために多可町ではどのような対応策を講じておられるのか。</p> <p>町長の所見を問う。</p>	
2. 令和 6 年度予算について問う 子育て対策は評価できるが子どもの出生対策が貧弱では	町長
<p>多可町の人口も 1 万 9 千人を割りました。子どもの出生人数も年々減少状態が続いています。子育て環境の改善「子育てするならダントツ多可町」の思い</p>	

は理解できますが、「子宝」ができなくては、多可町に未来はありません。「生涯学習まちづくりプラザ」「統合中学校」「ごみ処理施設」の建設等いくら立派なものを建てても、それを利用する人が減れば「宝の持ち腐れ」になり維持費だけが重なります。将来を見据えて考えるとき、子どもが減少する町に希望があるのか。

今何をやるべきなのか。何に予算をつぎ込むべきなのか。「子宝」に予算を掛けるべきであると考えますが、令和6年度の予算では、「出産応援金・子育て応援金として10万円」を予算化されていますが、これで「子宝」が増えますか。多可町の経済も人口が増えることによって活性化し、地域も活性化します。すべての始まりは「子宝」を生むことから始まるのです。

第三子出産より一人100万円の祝い金を出す。第三子誕生によりその家族の学校給食費を免除する。若者が子育てに経済的負担が掛からないようにする。若者が安心して三人以上の「子宝」を生み、子育てができる環境をつくる。「故郷に貢献する教育」と経済的に「子宝を大切に育てる環境」により、持続可能な町になっていくと考えます。

令和6年度の予算に「子ども祝い金第三子出産より100万円」を計上すべきであると考えます。町長の所見を問う。

3. 学校給食は安全なのか

教育長

調味料や添加物の問題、グルテン・カゼイン等

子どもの食育における安全安心な学校給食についてどのような事に注意を払っているのか。加工品に関して質問した時に、給食費の安定を確保するためにハンバーグに関して値段の関係上安くなったもの（新鮮度が落ちるもの）を使用するとの報告があった。新鮮な物を提供するのが学校給食の原点である。加工品には色んな添加物や調味料等が使用されている。そのチェック体制に関しては何を基準に検討されているのか。

近年、世界的に問題になっている、牛乳のカゼインフリーや小麦のグルテンフリーという言葉を目にするが、この点についてどのように理解されているのか。またアレルギー対策として7品目を上げておられるが、カゼインやグルテンは含まれていないが、これで十分なのか。

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 6 年 3 月 4 日	7
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
<p>1. 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の取り組みが必要</p> <p>この法律は、R 4 年 5 月に施行されています。基本理念としては、特に障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通にかかる施策の推進を指しています。</p> <p>昨今の IT 技術を利用したデジタル社会において高度情報通信ネットワークを活用して円滑に意思疎通を図ることができるような状況になっていますので、本町でも具体的に推進することが求められています。</p> <p>基本的施策として、①障害者による情報取得等に資する機器等、②防災・防犯及び緊急の通報、③障害者が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な分野に係る施策、④障害者からの相談・障害者に提供する情報、⑤国民の関心・理解の増進、⑥調査研究の推進等といったことが求められています。</p> <p>本議会には、多可町第 4 期障がい者基本計画が提出されており審議中であり、さらに具体的な計画の検討を求めます。例えば、音声認識アプリ（UD トーク）レルクリア（卓上ディスプレイ）の窓口配置や講演などの同時文字表示の活用、そして関係機関に配備することも検討すべきであり必要と考えます。</p> <p>これらのことは、障がい者だけの対象では決してありません。住民の全員が情報を取得しやすくすることにもつながるものであります。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	町長
<p>2. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定を</p> <p>地球温暖化が注目を浴びてから相当の期間が経過しています。平成 2 7 年にフランスのパリにおいて開催された国連気候変動枠組条約第 2 1 回締約国会議で温室効果ガスの削減に取り組む枠組みとして「パリ協定」が採択されています。日本でも平成 2 8 年に「地球温暖化対策計画」、平成 2 7 年に気候変動による影響に対するために「気候変動の影響への適応計画」を策定しています。</p>	町長

本町で発生する温室効果ガスの削減計画等の策定が必要であり、この際、多可町環境基本計画の策定の検討が必要であります。

昨年から現在まで、環境省から地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定も求められています。またその上「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」も出していません。これらの事柄を早期決定し計画を含めて体制整備が必要です。町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 藤原 清勝

受 領 日	番号
令和 6 年 3 月 5 日	8
午前 午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
<p>1. 多可町の学校給食における食に関する指導はできているか</p>	<p>教育長</p>
<p>2 月 26 日、福岡県みやま市の市立小学校で小学 1 年生の児童が給食中に喉を詰まらせて、ドクターヘリで県内の病院に運ばれたが死亡が確認されたという痛ましい事故が起きました。市教委によると 26 日の給食は、ご飯、牛乳、みそおでん、海藻サラダです。その、みそおでんの具に使われていたウズラの卵を詰まらせ窒息したとみています。過去、全国の学校給食での窒息事故でも、ウズラの卵を詰まらせた事故が起きており、ウズラの卵など危険性の高い食材を提供しないとか、1～2 年生の給食には使わないなどの対策が挙げられていたようです。また、給食時間が短く児童が急いで食べなければならないことも問題ではないかとする意見も反響を集めています。なお、小学 1 年生は永久歯に生え変わる時期、乳歯が抜けていると食べ物が噛み切れず、勢い良く吸い込むと喉にウズラの卵のような大きさのものがはまり込みやすいと指摘されています。では、多可町内でもこのような窒息事故が過去にありましたか？また、事故防止の観点から、どのような対策、訓練、研修などをしていますか？</p>	
<p>2. 多可町役場での確定申告受付・相談に関して、正確丁寧な対応ができているか</p>	<p>町長</p>
<p>2 月 16 日から 3 月 15 日まで、役場 1 階多目的コーナーで確定申告の受付が始まっています。毎年、たくさんの町民の方々が申告に来ておられます。特に高齢者の方々にとって複雑難解な確定申告は、毎年の事とは言え毎回なかなか大変なことです。ですから、この役場での確定申告受付は、職員の方々がテキパキと手早くパソコンを使ってして下さるわけですから、どの町民の方々も大変助かり喜んでおられます。さて先日、宮崎県の綾町のニュースがネットに出ていました。それは、役場での確定申告の予約状況を町のホームページに掲載している中に全町民 6939 人の氏名、住所、生年月日を 14 日間、誤って掲載してしまったとのことです。予約状況を更新する際に個人情報のファイルを添付してしまった重大なヒューマンエラーが起きてしまいました。では、多可町の申告手続きは、順調に間違いなくできていますか？</p>	

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 内橋 志郎

受 領 日	番号
令和 6 年 3 月 6 日	9
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1.さらなる集落支援を	町長
<p>9月議会で、集落区長の負担軽減の為に支援をと一般質問しました。その時に、令和3年度から区長掲示板を導入し、事務の効率化を図っていること。4年度からコークゼミ修了生に集落5万円を上限に助成していること。5年度からは地域共生社会づくりの中で支援につなげていくなどと答えられた。町は、地域共生社会づくりに向けて、コークゼミ・あったかは～とらいんの修了生のネットワークづくりをされつつ、地域共生社会づくりの拠点としての地域局のあり方の検討を深め、地域共生推進協議会の活動を支援されてきた。</p> <p>そして、令和6年度は、広域での新しい自治組織のあり方を検討する地域運営組織準備委員会を立ち上げ、持続可能な地域社会の実現を目指す。と町長は、施政方針でうたわれて、3月議会に予算を上程されています。</p> <p>一方、集落の現状をみますと、少子高齢化や社会環境の変化によって、地域住民の意識や生活スタイルが変化しています。従前は、冠婚葬祭での相互扶助をはじめ、道普請、溝普請の共同管理作業をしながら、家と家、顔と顔が見える濃い関係で集落を維持してきました。しかし、核家族化、高齢化による担い手不足、地域への関心の低さなどに加え、コロナ禍もあって将来的に集落運営が難しいのではと危惧されています。そこに令和6年元旦に能登半島地震が発生しました。人々の拠り所はやはり人と人、世帯と世帯とのつながりであるコミュニティの維持が大切であると、皆さんがそれぞれ実感されていると思います。</p> <p>少子高齢化が進行し続ける中、みんながつながり、支え合いながら暮らしていける「地域共生社会」へ向かっていかなければなりません。</p> <p>その為にも婦人会、老人会、子供会、村づくり協議会など地域コミュニティの核となる集落へさらなる支援が、物的に、人的にいま必要であります。</p> <p>町長の所見を伺います。</p>	

2. 審議会委員、協議会委員などの報償費の適正化は？

町長

先の9月議会で、審議会委員、協議会委員などの報償費の適正化について、同僚議員が一般質問をしました。

その時、一つに条例で規定されています行政委員の報酬額については、近隣市町や県内町村、また社会情勢などを勘案して適宜見直しをしていること。二つに要綱で定める協議会委員さんの報償費の額は、見直しを行った経緯もあるが、統一した基準を定めていないこと。いずれにしても二つともに資料等を整えて全庁的に検討する場をもちたい。と答弁されました。

その後どうなりましたか？

ちなみに、1節の報酬については、議員必携232Pから、その説明をみると「原則としてその勤務日数に応じて条例で定める額を計上する。ただし、条例の定めるところにより年額又は月額とすることができる。」とあります。多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の別表から、その数字をひろくと、おおむね教育委員会はじめ55区分があります。その中から、さらにみると、年額では27、月額では7、日額では28の区分があります。

令和6年3月議会では条例改正がありません。よって、年額、月額、日額などそれぞれ前年度と同じ額と思われれます。非常勤特別職の報酬は適切ですか？

一方、7節報償費については、「報酬として計上されたものを除き、一般的に役務の提供などに対する謝礼等。」と議員必携233Pに説明があります。3月議会に上程の予算書を見ると、7節報償費は、増額になった委員会の委員もあります。

報償費の適正化について、どのように検討されましたか？お伺いします。

一般質問通告書

【第 125 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 6 年 3 月 7 日	10
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 部活動地域移行に向けて子育て世帯を支援せよ	町長、教育長
<p>各家庭の子育ての中で経済的負担を伴う、スポーツクラブや塾に通わせている家庭が多々あり、スポーツクラブや塾が、学力だけでなく人間力形成においても子どもたちの教育の一端を担っているのが現状です。我が家でも、昔であれば学校で先生から指導いただいた事以上のことを、スポーツクラブの指導者に教えていただく機会も多くあります。</p> <p>多可町では中学生のスポーツ、文化活動について議論が進められています。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議において、令和 7 年度の総体、コンクールまでは各学校で単独チーム、令和 7 年度の新人戦からは必ず合同チームという目標を定めて、部活動改革が前進しているとは思いますが。</p> <p>その中で、指導者確保や保護者の経済的負担増などの問題の点と、これを機会に多種様々な文化活動やスポーツを多可町の中学生に勧められる良いチャンスとなる良い点が挙げられます。</p> <p>実際、現小学 6 年生の子どもたちの中には、部活動を望み、校外のクラブには難色を示している子もいます。また部活動で良かったのに、人数不足や専門的な指導教員がない、やりたい競技がないとの理由で高いクラブ活動費を払って既に町外に出て行っている子どももいますし、中学生から町外に転出して輝かしい成績を残した子もいます。</p> <p>また地域クラブ活動に係る費用については、各家庭で 2000 円程を想定されていると聞いています。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>1. 地域展開を想定されているスポーツ、文化活動は具体的にはどれぐらいですか。多可町にも二つのゴルフ場があり、子どもたちへの意向調査も必要ですが、運営会社と連携してゴルフ部創設などは考えられないでしょうか。吹奏楽部においては県立多可高等学校と連携するなどはどうですか。</p> <p>2. クラブ活動に係る費用について、各家庭 2000 円程度と算出されていますが、実際には掛かってくる遠征費や保険料、それに加えて通う学習塾代を考え</p>	

ると更に家庭の経済的負担が増えることが考えられます。隠れ教育費が更にかさむということです。子どもたちが家庭の経済状況を理由に、学習塾やスポーツ、文化活動などの習い事をやりたくてもあきらめることがないように子どもたちの才能を伸ばすことが出来る環境づくりが必要です。学校以外の学びの場は自己責任というのではますます格差が広がります。町長は『子育てするならダントツ多可町』と掲げられています。財源の課題などもありますが、まずはふるさと納税、企業版ふるさと納税を使って、中学生全員に助成金を出されることを提案します。

一般質問通告書

【第 125 例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番 号
令和 6 年 3 月 7 日 午前・午後 9 時 5 3 分	11

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 多可町の跡地明け渡し裁判の判決を受けて	町長
<p>先日 2 月 21 日姫路地裁の結審を同僚議員と傍聴に行きました。内容は呆気ないものでした。1 時 15 分に開廷して裁判官 3 人が現れ、「原告の訴えを棄却、裁判費用を原告が持つ。」それで終わりでした。後日、報告を受け、原告多可町の訴えは殆ど全て認められず完全敗訴と感じました。</p> <p>元々、旧八千代北小学校の跡地利用には当時区長として関わり、地元 6 区長ともに委員会を立ち上げ、何度となく、何回となく委員会を実施して結果として跡地活用としては「図書館機能を設けた多可町公民館」としての利用の提言を行いました。多可町として公共施設には利用しないと結論がなされ、プロポーザルにより広藤洋行が満場一致で選考されたことを覚えています。なんら問題はなかったと思います。</p> <p>当時は公害、騒音もない企業が決まり喜んでいましたが、地元集落より撤退の訴えが起り啞然としましたが、多可町としては地元集落の意向を受け、契約違反として広藤洋行の退去を求めた裁判を起こし、議会としては訴えの提起や裁判費用の補正などを認め前面支援の姿勢を示しました。</p> <p>今後は、この結果を受けた多可町の姿勢や地元集落の意向が気になります。多可町は控訴すると全員協議会で表明しました。</p> <p>判決を受け入れるべきとの声もあり、私も同様の気持ちを持ちました。町長の今後の方針を伺い、また広藤洋行の臭気問題の対応についても対策を伺います。</p> <p>今後の八千代中学校や加美中学校の跡地利用にも影響します。一刻も早い解決を願います。</p>	